

令和３年度第１回松江市教育委員会会議議事録

日時：令和３年４月１３日（火）１４：００～

場所：教育委員会室

出席委員：藤原教育長、多々納委員、伊藤委員、金津委員、原田委員

事務局出席者：寺本副教育長、成相副教育長、教育総務課長、教育総務課教育指導官、学校
校管課長、学校教育課長、生徒指導推進室長、発達・教育相談支援センタ
ー所長、学校給食課長、生涯学習課長、中央図書館事務局長、青少年支援
センター事務局長、女子高校長、女子高校事務長、子育て部次長（子育て
政策課長）、安心子育て推進室室長、子育て支援課長、人権施策推進課長、
人権施策推進課教育指導官

○教育総務課長

それでは定刻となった。会議の開催に先立ち、４月１日付けで新たに教育長に就任
された藤原教育長より御挨拶をいただき、以降の進行を教育長にお願いする。

○藤原教育長

失礼する。３月１８日に開催された松江市議会において、選任同意を得て、市長から
４月１日付で教育長を拝命した藤原亮彦である。なかなか読みにくい字であるため、
覚えていただければと思っている。

これまで教育委員の皆様方とは、２年前の総合教育会議の場で、前職の政策部長と
して御挨拶をさせていただいた経過があった。本日は改めて教育長として御挨拶を申
し上げたいと思う。

私は３７年間市の職員として勤務をし、３月末をもって定年退職を迎えたため、現在
６０歳で還暦を迎えたところである。

主な経歴としては、松江市の総合政策が合計で９年間、部長も含めて携わり、振り
返ってみると、一番最初は福祉の職場であり、生活保護、続いて障がい者福祉を担当
し、これが７年半である。それから、松江市内の産業振興というものを６年行い、人
事と職員研修、これを５年やっている。あと、都市計画、まちづくりの分野も５年経
験しており、残りが市民相談、それから秘書という業務を２年行った。

そういうことで、教育委員会の経験が全くないわけであるが、今一生懸命自ら学びながら、周りの皆様からいろいろ教えていただき、頭の中の整理整頓を行っているという状態である。

私は、この人事異動というのは、人が交代することというのは、新鮮な感覚や今までと違う感覚・視点で物事が見られることに意味があるというように考えている。私は幸いであるが、全ての部局に関わる仕事をしてきたため、全体を俯瞰した総合的な視点と調整能力を発揮してまいりたいと、大きく変化している時代の流れを踏まえた教育行政が着実に進むように全力で取り組んでまいりたいというように考えているため、教育委員の皆様方には是非とも御支援を賜りたいというように思っている。

また、私はしっかり情報共有を図っていきたいと思っており、御相談しながら委員会の運営を進めてまいりたいというように考えているため、どうぞよろしくお願いを申し上げたいと思う。

1 開会宣言（藤原教育長）

○藤原教育長

本日の会議は非公開に該当する案件はないため、会議規則第2条に基づき、公開とする。

また、新型コロナウイルス感染症対策のため、検温・消毒というような必要な措置を講じた上で開催する。

出席者についても、本来は制限すべきであるが、年度頭ということで、事務局側が少し密になっているが、そこはご容赦をいただきたいというように思っている。

2 新教育委員の紹介

○藤原教育長

続いて、新教育委員の紹介に移りたいと思う。

去る3月31日付で退任された藤原委員の後任として、3月18日の市議会において、市長が議会の同意を得て選任された原田順子委員をご紹介申し上げる。

任期は前藤原委員の残任期間である令和3年4月1日から令和6年5月20日までとなっている。

それでは原田委員、御挨拶をよろしくお願いする。

○原田委員

皆様こんにちは。原田順子である。

私は宍道町に生まれ育ち、関東や九州へ出た後宍道町に戻った。

今は娘が中2で、息子が小4である。自分は科学専攻で学んできたため、教育に関しては全く存じ上げていないのだが、息子や娘たちの教育現場を見て経験してきたことや感じてきたことが何かお役に立てれば良いと思い、保護者枠という枠で入らせてもらっているというように聞いている。頑張りたいと思うため、どうぞ皆様よろしく願います。

以上である。

○藤原教育長

続いて、教育委員会の事務局も異動があった。併せて子育て部の幼稚園所管課、総務部の人権政策推進課の管理職に自己紹介をさせていただきたいと思う。

それでは、よろしく願います。

○寺本副教育長

この度の人事異動で副教育長を拝命した寺本恵子である。

昨年度3月末までは生涯学習課長ということでお世話になっていたが、引き続きということである。引き続き精一杯頑張りたいと思っている。どうぞよろしく願います。

○成相副教育長

学校籍のほうの副教育長を拝命した成相和広である。3月までは秋鹿小学校で校長をしていた。

学校籍の副教育長ということであるため、藤原教育長の方針・考えを聞き、そして寺本副教育長、また、課長、室長、所長、指導官たちとしっかり話をし、幼稚園・小学校・中学校・義務教育学校・高校と、教育委員会をつなぐ役目をしっかりと務めていきたいと思う。よろしく願います。

○生徒指導推進室長

2年目となった生徒指導推進室室長の岸本である。よろしくお願いします。

○発達・教育相談支援センター所長

3年目となった発達・教育相談支援センターエスコの所長の山本である。よろしくお願いします。

○教育総務課教育指導官

教育総務課教育指導官の青山である。2年目となった。どうぞよろしくお願いします。

○学校管理課長

この度の人事異動で学校管理課長を拝命した松本である。

私は5年ぶりに教育委員会に戻ってきた。精一杯頑張っていくため、よろしくお願いします。

○学校教育課長

2年目となった学校教育課長の太田である。よろしくお願いします。

○学校給食課長

学校給食課長の山崎である。今後ともどうぞよろしくお願いします。

○生涯学習課長

この度の異動で生涯学習課長を拝命した渡部である。どうぞよろしくお願いします。

○中央図書館事務局長

中央図書館長と図書館事務局長を兼務している小林である。どうぞよろしくお願いします。

○青少年支援センター事務局長

青少年支援センターの事務局長をしている川中である。4年目になる。どうぞよろ

しくお願いする。

○女子高校長

女子高校の校長の中村である。女子高は4月1日から松江市立皆美が丘女子高等学校になった。新しい時代をつくる生徒たちを育ててまいりたいと思っているため、どうぞよろしくお願いする。

○女子高事務長

同じく松江市立皆美が丘女子高等学校の事務長の岸本である。2年目になった。どうぞよろしくお願いする。

○子育て次長（子育て政策課）

子育て政策課長の青木である。どうぞよろしくお願いする。

○安心子育て推進室長

子育て政策課安心子育て推進室長の池田である。2年目になる。どうぞよろしくお願いする。

○子育て支援課長

この度の異動で子育て支援課長を拝命した福間である。どうぞよろしくお願いする。

○人権施策推進課長

この度の異動で総務部人権施策推進課長を拝命した長廻である。よろしくお願いする。

○人権施策推進課教育指導官

総務部人権施策推進課教育指導官の藤井である。3年目を迎える。よろしくお願いする。

○教育総務課長

4 月 1 日の人事異動で教育総務課長を拝命した玉木である。見慣れた顔かもしれないが、引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

○藤原教育長

それでは、以上のスタッフで臨んでいく。どうぞよろしくお願いいたします。

3 会議録署名者の指名（金津委員、原田委員）

4 報告【2 件】

○藤原教育長

本日、報告が 2 件提出をされている。

それでは、事務局より説明をお願いします。

【報告第 1 号 教育長職務代理者の指名について】

○教育総務課長

議案は 1 ページをお願いします。

教育長職務代理者については、本年 3 月 31 日までが指名期間であった。このため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 13 条第 2 項の規定に基づき、本年 4 月 1 日付にて教育長職務代理者を指名したことについて報告するものである。

教育長職務代理者に指名した教育委員会委員は、多々納道子委員である。

説明は以上である。

○藤原教育長

そうすると、職務代理者については教育長が指名させていただくということになっている。多々納委員には引き続きお世話になる。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、多々納委員より一言御挨拶を頂戴できればと思う。

○多々納委員

失礼する。藤原教育長より 4 月 1 日付で教育長職務代理者の任を拝命した。まだコロナウイルス感染問題の解決の見通しが不明な中で、教育現場は非常に厳しい状況にあ

と思う。松江市の子供たちのために教育委員の先生方や事務局の皆さん方の協力・ご支援をいただきながら、また、教育長をサポートし、引き続き教育環境の整備や学力の一層の向上を目指して取り組んでまいりたいと思う。どうぞ引き続きよろしくお願いする。

以上である。

【報告第 2 号 令和 2 年度松江市特別支援教育集学審議会審議結果及び就学先について】

○発達・教育相談支援センター所長

3 ページを御覧いただきたい。

1 の開催回数であるが、昨年度の審議会数は 7 月から 2 月までの全 8 回、154 件の審議を行った。また、持ち回り審議は 42 件である。この持ち回りは、小学校 6 年生の特別支援学級在籍の児童の審議の中で、本人・保護者・在籍校・専門調査員・医師等の意見が全て一致しているもの、中学校においても引き続き同じ種別の特別支援学級の入級を希望、又は望ましいと判断されたものである。

また、もう 1 つは松江市への転入で、前在籍が特別支援学級で、松江市においても特別支援学級への入級を希望しており、あるいは望ましいと事務局が判断したものについて、審議会委員の了解を得て持ち回りとしたものである。

2 番の審議件数について、先ほど申し上げたが、合計して 196 件であった。ちなみに、令和元年度は 167 件であった。

3 番の審議結果である。判定と実際の就学先について表に示している。就学審議会の判定として、横に見ていただくと、通常の学級と判定されたケース、全て 4 件とも実際に就学先も全て通常の学級ということになる。

2 段目、就学審議の判定が特別支援学級とされたケースは全部で 155 件。そのうち実際の就学先、通常の学級が 2 件。判定通り、特別支援学級が 153 件であった。

同じように 3 段目は、特別支援学校の判定されたケース、全 34 件。そのうち実際の就学先、特別支援学級が 3 件。判定通り、特別支援学校というのが 34 件となった。

審議数等の推移については、別紙 5 ページを御覧いただきたい。

一番上の棒グラフは、平成 28 年度から令和 2 年度までの審議数の推移を示しているものである。令和 2 年度の 196 件というのは、今までで最も多い件数になっている。

それから、その下の表は、同じく平成 28 年度から令和 2 年度までの審議会の判断と

実際の就学先を示したものである。令和2年度は2.6%程度が異なった就学先となったという状況である。

ちなみに、昨年度は5.9%が異なった就学先ということで、この5年間を見ると、およそ昨年度までは5%から7%ぐらい、令和2年度は2.6%ということであるため、ほぼ判定結果に沿った就学先になったというように捉えている。

なお、審議会の判断と異なったケースについては、状況を随時把握しながら継続的な相談を行っていく。そして、学校生活や学習の適応状況、本人・保護者の意見等を踏まえ、保護者の希望、あるいは本人の意思確認等あれば、次の年度の在籍移動につながるということもある。

3段目のグラフは、年度ごとの幼児・児童・生徒別の審議の数を、一番下のグラフは実際の就学先の状況を表したものである。

報告は以上である。よろしくお願いします。

○藤原教育長

何か質問や意見はあるか。

○伊藤委員

それでは、質問と確認をさせていただきたい。

今、報告をいただき、ほぼ判定の結果通りの就学ができているというように伺った。通称エスコ、これが非常に子供たちのため、また、保護者の期待に添うような指導ができており、全国からいろいろ見学や視察に来られる方も多いと聞いており、とても嬉しく思っている。今、最後のほうで少し言われた判定結果と違うことについては、継続してケアや指導にあたっているということだった。この3ページの表が、私、毎年同じことを言っているかもしれないが、就学審議会の判定で、例えば特別支援学級という項目があり、次に実際の就学先というのが通常の学級に2、特別支援学級が153、合計155になっている。その下の特別支援学校の場合でも、就学先が特別支援学級に3名の子供が行っており、実際に特別支援学校34と合わせて37。

今の説明で私が心配するのは、教育がその子供に適した教育の場を保証してあげるというのが大事で、判定の結果が出たところは、そこが望ましいという判定だと思う。判定結果と実際の就学先の表の見方で、今の説明で、特別支援学級の例をとると、学

級へ行ったのが 153、この子たちは判定通りであるが、2 の子はどういう扱いなのか。

○発達・教育相談支援センター所長

3 ページの表について、今、伊藤委員さんからご指摘のあった 2 人の子供については、通常の学級に入っているということになる。こちらについては、実際には通常の学級に在籍して、例えば支援員、あるいは非常勤の講師等のサポートによって、現在入学式を終えてスタートをしたところである。

ただ、この 1 ヶ月、2 ヶ月の状況等によっては、また継続した相談を重ねていくということになろうかと思う。

現状は校内の体制で、通常の学級の中で学んでいるということになっている。

○伊藤委員

了解した。せっかく審議会の判定も出ているため、先ほど言ったように、子供にふさわしい教育の場、これを保証してあげることが大事だと思う。個人的な話をするが、勤め場が教育公務員弘済会というのは、最終受益者が子供たちという前提の下でいろいろな事業をしている。そういう子供たちの場を保証することと、差別的な偏見的なことがあってはいけないのだが、保護者の皆さんにとっては、素直に特別支援学級や特別支援学校ということが受け入れがたいというお考えの保護者もいると思う。この辺り、所長が今おっしゃったようにケアをしながら、相談に乗りながら、よりふさわしい教育の場を検討していかないかというような相談の乗り方でやっていく必要があると思っている。また継続的にいろいろ検討していただきたい。やはり子供が一番だと私自身は思っているため。

以上である。

○藤原教育長

ほかに何かあるか。

○多々納委員

2 件ほど質問させていただきたい。

5 ページの図表が非常に分かりやすいため、5 ページのほうから見てみたいと思う。

御説明にもあったように、平成 28 年から令和 2 年までの変化を見ると、令和元年から令和 2 年の 1 年間で約 30 件も相談件数が増加しているが、これは何か要因があるのかということと、それから、1 番下の図であるが、実際の就学先推移で、いわゆる特別支援学校よりも学級のほうが非常に多い。これはやはり特別支援学級だと地元の学校に通学できるというような、そういうメリットで希望が多いということなのか。何か理由があればお聞かせいただきたいと思いますと思う。

○発達・教育相談支援センター所長

多々納委員から 2 点のご質問をいただいたと思う。1 点目について、件数が 30 件増えているということについては、令和 3 年度特別支援学級に在籍する子供の数は、小・中合わせて 485 人という数字である。昨年度は 448 人である。1 年間で 37 人の増。ちなみに 2 年前は 401 であった。この 2 年間で 84 名の増ということである。

これにはいくつかの理由があるのだが、今、分析している 2 つの傾向としては、小学校の 3 年生と 4 年生の中学年以降、途中から入級する子供の数が増加している。これが 1 点目である。

そして、2 点目については、自閉症・情緒障害特別支援学級に在籍する、知的な遅れがない子供たちの増加というのが顕著に見られ、昨年度と比べて 31 人が増加している。この理由によって審議の件数が増えたということになる。

また、補足であるが、昨年度は他市からの転入が非常に多く、特別支援学級と特別支援学校も含め 26 件あった。例年の 4 倍近い転入であったというようなことも含め、審議の件数が増えたというように承知している。

また、2 点目の特別支援学級と特別支援学校の人数の差であるが、もちろん軽度な障がいというところも含めて特別支援学級の在籍者の方が多いのだが、最近の保護者の傾向として、やはり地元で地元の子供たちと地域の中で育てたいというニーズが増えているのも確かである。そうしたことからこのような数値になっているということである。

以上である。

○多々納委員

どうも人数が非常に増えているという点で、いわゆる成長の過程の途中から、やは

りいろいろな課題が生じてくるということである。3年、4年あたりから増えているということは。

また、ほかの市町村から転入ということは、松江市は先ほど伊藤委員からのお話もあったように、非常に特別支援教育、エスコを中心に充実しているため、やはり松江市で教育を受けさせたいという、そういう保護者、あるいは子供たちが多くなっているという、そのように理解できるか。

○発達・教育相談支援センター所長

そのような方向を目指して、やはり子育て環境日本一というところを目指して、今後も特別支援教育の推進に尽力していきたいというように考えているところである。

○藤原教育長

先ほどの3年、4年のところでそういうものが出てくるというのは、それは傾向的に明確にあるのか。

○発達・教育相談支援センター所長

ここ2～3年間、特に3年生、4年生から、途中から変わるというケースが、それよりも前の年と比べて明らかに増えているというデータがある。

○藤原教育長

ほかに何かあるか。

○原田委員

失礼する。先ほどのお話にもあったのだが、中学年から増えているという話があったが、先ほど御説明のあった持ち回りの42件に関しては6年生というお話だったのだが、これ以外の154件の内訳としては、小学1年生だったりとか、区切りの子が多いということか。普段の感じでは。

○発達・教育相談支援センター所長

まずは就学前のお子さんたちで特別支援学級に就学された40人と、他に松江市立で

はない特別支援学校に転入学されたお子さんたちが含まれている。学齢期の途中から入級される子と、入学いわゆる就学される子、その合計だというように思っていたければと思う。

○原田委員

それは割合的にはどちらが多いのか。その中身の途中から変わるというのと、やはり保護者としては、小学校に入るときなどにすごく考えるのではないかと思うのだが、やはりそういう1年生が一番多いのかなと勝手にこちらは想像していたのだが、どうなのか。

○発達・教育相談支援センター所長

うまく答えられるか分からないが、実際に今年度、特別支援学級に1年生40人が入っている。ちなみに2年生は45、3年生56、4年生72という在籍者数になる。どの学年が一番多いかということは年度によって異なるが、基本はやはり小学校に入るまで、一度節目としてそこで一緒に考えて保護者さんと一緒に悩んでいく。

その後スタートしてみて、やはりこの子にとって、本当に自立や社会参加の力を付けたいという教育を保護者も理解していく中で、3年生、4年生あたり、途中から変わられるというのがここ近年の傾向であるというように捉えているところである。

○原田委員

個人的というか、私の地域の話なのだが、今年3年生が1クラスになった。1、2年生の間は30人編成でいっても良いという話だったため、16人、16人でクラスがあったのだが、3年生になったため1クラスということで、32人教室になった。それを機に、コロナがあったため、子供としては「なぜ去年まで16人で生活していたのに、今年はコロナで、自粛明けで学校に行くとなったときに、なぜ密のところにわざわざ行かなければいけないのか」みたいな感じになり、それで結構体調を崩したりとか、精神的に少し不安定になってしまったりとか、そこから保健室で過ごすことになってしまったとか、そういう部分も多々あったりとかして、やはり中学年になって、そうやって学級編成が変わるということが、またこちらの就学を選ぶというところでも顕著にいろいろなものが出てくるのというように思ったため、お伝えしておこうと思った。

○藤原教育長

私が聞いて申し訳ないのだが、増える要因というのは何か分析はしているのか。

○発達・教育相談支援センター所長

今、原田委員さんが言われたが、確かに通常の学級の数というのも1つあると思う。もう1つは、学びが具体的な思考から抽象的な思考に変わっていく学年が3年生といわれているところである。

そういった学習面のことという点と、もう1つは発達上、9歳の壁ともいわれるように、発達の1つの壁がある中で、ギャングエイジや集団参加という时期的なことも影響しているのではないかという分析をしているところである。

○藤原教育長

ほかに何かあるか。

……………質問・意見なし……………

それでは、報告第2号については以上とする。

5 その他報告【1件】

○藤原教育長

本日、その他報告が1件提出されている。

それでは、事務局より説明をお願いします。

【その他報告（1） 松江市いじめ問題対策連絡協議会委員の改選について】

○生徒指導推進室長

議案7ページをお願いします。

松江市いじめ問題対策連絡協議会等設置条例により、委員を委嘱し、任期は1年となっている。この度18名の方々を委嘱するにあたり、9ページの右側の表を見ていただきたい。

本年度、人事異動及び機関内変更により、3名の方が新しい方になっている。お名前を申し上げますと、小学校校長会として、大庭小学校の梶田校長様。幼稚園・保育所

として、城西幼保園の宮廻園長様。警察署からは、松江警察署生活安全課長の宮迫様。
以上３名の方を新たに委嘱することとしている。

今年度もこのような形で松江市のいじめ問題対策連絡協議会を進めていきたいと考えている。

報告は以上である。

○藤原教育長

何か質問や意見はあるか。

………質問・意見なし………

それでは、その他報告（１）については以上とする。

6 令和３年５月教育委員会会議等の予定

【令和３年度第２回教育委員会会議】

日時：５月２４日（月）１４：００～

場所：教育委員会室

7 その他

○藤原教育長

事務局から何かあるか。

………特になし………

○金津委員

よろしいか。

○藤原教育長

どうぞ。

○金津委員

私、不勉強で、昨夜のNHKで放映されていたと思うし、あと、今日の朝刊では全国紙や山陰中央新報でも報道がされていたのだが、ヤングケアラーの実態の調査結果を

国が出していたのだが、中学生 17 人に 1 人、5.7%にあたる方が 1 日平均 4 時間、何らかの理由で家族の世話をしないといけなくて、自分の時間が取れないということがあ
るらしく、また、そういう子らが相談したことのない子が 7 割に及ぶという報道があ
り、今後国がその支援に向けて動くというようなことが報道されていたのだが、実際
松江市でそういう把握や認識という面ではどういう感じなのか。

○生徒指導推進室長

直接このヤングケアラーという部分ではないのだが、子供たちの不登校であったり、
問題行動の背景の中に養育環境・家庭環境、そういった複雑な様々な状況がある中で、
このヤングケアラーを疑うという部分も見受けられているのは実際である。

直接的な訴えが挙がっているということはないが、それが疑われるというようなケ
ースで、松江市にある要保護個別事例検討会議等において、関係機関とも連携をしな
がら家庭訪問であったり、学校における家庭訪問や面談等を通じて支援を行うという
ケースを継続して行っているという報告は受けているところである。

以上である。

○金津委員

非常に貴重な大事な時期に、家庭の事情でそういうことになるというのは非常にか
わいそうなことだと思い、国もそうやって支援策を今後考えられるということである
ため、またそういうことも下りてくると思うのだが、引き続き松江市としても何かそ
ういう取組や把握や認識などを強めてもらえたらと思う。また何か分かればをいただ
きたいと思う。よろしくお願いします。

○藤原教育長

ほかに何かあるか。

………特になし………

そうすると、ここで 2 期 6 年 10 ヶ月にわたり教育委員をお務めいただいた伊藤由紀
夫委員が、来たる 5 月 20 日の任期満了をもってご退任ということになった。今回が最
後の委員会ということになるため、一言ご挨拶を頂戴したいと思う。よろしくお願いします。

○伊藤委員

失礼する。今、藤原教育長様からご紹介いただいた。2 期にわたり 6 年と 10 ヶ月、中途になったのは、私の前任の方が病気になられ、ひと月ほど間を置いてから「伊藤、就任せよ」ということになったため、10 ヶ月ということである。

これまでのところ、本当に教育長様をはじめ、特に事務局の皆さん方からはいろいろな情報提供や資料、私の願いなどを聞いていただき、本当に適切にご努力いただいたと思う。本当に皆さん方にはいろいろなところでお世話になったのだが、どうか今の議題にもあったように、松江市の教育、松江市の子供たちのために、皆様方のお力を貸していただきながら、松江市教育委員会の諸事業が、新しく就任された藤原教育長さんの下で一層充実することを願いながら、私の退任のご挨拶とさせていただきます。

5 月 20 日付で退任というようになっているため、今回は最後である。長い間お世話になり、感謝する。

○藤原教育長

それでは、伊藤委員のご功績に改めて拍手で感謝の意を示したいと思う。本当に感謝する。

8 閉会宣言（藤原教育長）